

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

令和3年4月1日から常時雇用する労働者数が301人以上の企業において
正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されました。
その為、直近の3事業年度の各年度について、採用した正規雇用労働者の中途採用比率を公表いたします。

	2023年度	2024年度	2025年度
正規雇用労働者の 中途採用比率	86%	84%	83%

公表日： 2026年7月29日